

堺市ひとり親家庭学び直し支援事業給付金不支給決定通知書

第 号
年 月 日

様

堺 市 長 印

年 月 日付けで申請のあった（受講修了時給付金・合格時給付金）の支給について、堺市ひとり親家庭学び直し支援事業実施要綱第 7 項第 1 号イ又は同項第 2 号イの規定により、次の理由により支給しないことに決定したので通知します。

理由